

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

株式会社あいちフィナンシャルグループの一員として、創業 50 年余りで培った実績を活用し、取引先とのパートナーシップにより、社会、市場、お客さまの発展に役立つサービス・商品を提供し、ESG、SDGs への貢献を行ってまいります。

b. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

健康経営優良法人認定企業として、発注先・外部委託先等を含む取引先に対して金融サービス・健康施策の共同実施等を通じて、健康経営の普及活動を積極的に推進してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

受注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、本宣言の趣旨に賛同するとともに、経営ビジョンである「地域社会に貢献する」に基づいた事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2024 年 10 月 31 日

(2025 年 3 月 3 日更新)

(2026 年 1 月 5 日更新)

(2026 年 6 月 26 日更新)